

# メンタルヘルス教育の出来る 産業カウンセラーを目指そう！

主催：一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 北関東支部 研修部

労働安全衛生法の改正により、従業員50人以上の事業所には、平成27年12月からストレスチェック制度の実施義務が求められ、粛々と進められておられるのは皆様周知の事実でございます。

企業はストレスチェック制度が義務化されたからと言ってストレスチェック制度を実施するだけで良いのでしょうか？また従業員の中にはメンタルヘルスに対する誤解や偏見を持っているためにストレスチェックに反対をする人も出て来る可能性もあります。実施にあたって、また実施後についても、安全管理体制の整備と並行して、社員に正しく理解して頂くための教育研修も大事な事となります。

そのストレスチェック研修・メンタルヘルス研修も企業内にいる産業カウンセラーとしての新しいチャンスとしてとらえ、教育の出来るカウンセラーになるべく学びましょう。皆さんの奮っての受講をお待ちしております。

日時	平成29年10月21日(土) 9:30~16:30		
会場	埼玉会館 3B (JR浦和駅西口徒歩6分) 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目1-4 電話：048-829-2471		
狙い	この講座ではストレスチェック制度全般について、そしてメンタルヘルス研修を、自ら企画・実施できる様になる為の知識の習得、研修実施のポイントを伝えながら企業内で活躍できる産業カウンセラーを目指して皆さんと一緒に学びます。		
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>① まずは押えておきたいメンタルヘルスの知識</li> <li>② セルフケア・ラインケア研修のポイント</li> <li>③ ワークや実習の作り方</li> <li>④ 資料作りのポイント</li> <li>⑤ 実際に研修練習をしてみる(5分間程度)</li> </ol> などについて、座学・ワークで意見交換をしながら進めて参ります 		
講師	<b>佐藤 義哲 (さとう よしあき) 先生</b> 大手コンビニエンスストア本部勤務後に、北川辺町役場に入庁。広報紙作り、財政事務などを経て人事・給与担当。市町村合併により加須市役所総務部職員課に配属。 現在は、佐藤社会保険労務士・労務コンサルティング事務所を設立し、社会保険労務士、産業カウンセラーなどの資格を活かしながらメンタルヘルス、ワーク・ライフ・バランスを専門としたコンサルティング業務や各種講座の講師として研修業務などを行っている。 <b>◆主な資格</b> 社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、メンタルヘルス法務主任者、心理相談員、第一種衛生管理者、ワーク・ライフ・バランス認定コンサルタント、メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅰ種合格		
受講料	会員： 6,000円	非会員： 6,600円	
定員	20名(最小催行人員14名) ※先着順、定員になり次第締切		
受講資格	特に制限はありません。どなたでも参加いただけます。		
ポイント	5ポイント	研修スタンプ	2コ
募集期間	～ 平成29年10月7日(土) ※募集期間後のお申込みは事務局までご連絡ください。		



## = FAX 申込用紙 =

FAX 048-823-7807

※募集案内によっては専用申込用紙にてお申込みいただくものもございます。その場合には募集案内裏面の申込用紙をご利用ください。

申込講座名	<b>S37 メンタルヘルス教育の出来る 産業カウンセラーを目指そう！</b>			開催日 <b>10月21日(土)</b>
ふりがな			会員 NO	
氏名			所属支部	
ご住所	〒			
TEL (携帯・固定)				昼間の連絡先をお願いいたします
FAX				申込結果の通知をいたします
E-mail				
受講料振込み日	年	月	日	通信欄

<b>振込先</b>	<b>埼玉りそな銀行 浦和中央支店 普通 5158785</b> <b>シャニホンサンキョウカウンセラーキョウカイ キタカントウシブ</b> <b>口座名義：一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北関東支部</b>
------------	---

○取得した個人情報は、各研修の運営等のほか、協会主催の各種講習会等の案内、アンケート・調査の依頼、お問合せに対する回答等のお知らせを行なうために必要な範囲内で利用させていただくことがあります。また、取得した個人情報は、法律上提供しなければならない場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、目的の範囲を超えて利用したり第三者に開示・提供することはいたしません。

○キャンセル、振替等

- 講座開催日の1ヶ月前の応答日までのキャンセルは、振込手数料を差し引いてご返金いたします。
- 講座開催日の1ヶ月前の応答日翌日以降のキャンセルは、当方の都合による場合以外は一切返金できません。
- 他講座への受講料振替は応じておりませんので、あらかじめご了承ください。

○その他：台風・地震・大雪等の天災、広範な公共交通機関の不通により開講が危ぶまれる場合は、北関東支部HPの「災害掲示板」(<http://www.jica-kitakantou.org/spotnews/index.html>)にて、ご確認ください。開催中止は、開講時間の3時間前までに中止の告知を致します。

○問合せ先：一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北関東支部 事務局  
 TEL 048-823-7801 (土日祝を除く9:30~17:30)  
 FAX 048-823-7807 URL: <http://www.jica-kitakantou.org/>  
 E-mail [counsel@jica-kitakantou.org](mailto:counsel@jica-kitakantou.org)



✕切以前に定員に達しました場合はご容赦ください

